

## 「児童扶養手当に係る現況届事務及びオンライン申請対応事務並びに特別児童扶養手当に係る所得状況届事務人材派遣」に関する質問回答

※ 「児童扶養手当に係る現況届事務及びオンライン申請対応事務並びに特別児童扶養手当に係る所得状況届事務人材派遣」に寄せられた設計図書等に関する質問について、次のとおり回答します。

なお、回答欄以外は、寄せられた質問をそのまま掲載しています。

項目・ページ等	質問	回答
仕様書 5 業務内容	派遣労働者が就業する業務内容は、同一労働同一賃金に係る業務なのか否か。	派遣労働者A、派遣労働者B及び派遣労働者Cのいずれの業務も、職員の補助の範囲に留まるものであり、職員と等しい業務ではありません。